

看護職員・看護補助者の配置について 認知症治療病棟（1病棟）

- 当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師・准看護師）、7人以上の看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は5人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は20人以内です。

看護職員・看護補助者の配置について 認知症治療病棟（2－1病棟）

- 当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師・准看護師）、8人以上の看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は4人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は17人以内です。

看護職員・看護補助者の配置について 精神一般病棟（2－2病棟）

- 当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師・准看護師）および看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は5人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は17人以内です。

看護職員・看護補助者の配置について 精神療養病棟（3病棟）

- 当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）および看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は5人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は20人以内です。

看護職員・看護補助者の配置について 精神一般病棟（4病棟）

- 当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師・准看護師）および看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は5人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は20人以内です。

看護職員・看護補助者の配置について 精神一般病棟（5病棟）

- 当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師・准看護師）および看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は4人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数20人以内です。

看護職員・看護補助者の配置について 精神療養病棟（6病棟）

- 当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師・准看護師）および看護補助者が勤務しています。
- 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～夕方17時00分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は5人以内です。
 - ・夕方17時00分～翌朝8時30分まで看護職員および看護補助者1人当たり受け持ち患者数は30人以内です。